

令和 5 年度なごや環境マネジメントシステム（N-EMS）運用状況報告

1 N-EMS の概要

区 分	内 容
目 的	市自らが率先して環境に配慮した行動を実践し、環境への負荷の低減や環境保全・再生を図るため策定した名古屋市役所環境行動計画で掲げる目標の進行管理を適切かつ効果的に運用する。
適用範囲	原則として、市が直接実施している事務・事業
管理項目	温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、環境への配慮活動

2 名古屋市役所環境行動計画 2030 の改定（令和 6 年 6 月）

（1）改定の背景・趣旨

これまで平成 30 年 3 月に策定した「名古屋市役所環境行動計画 2030」に基づき環境に配慮した行動を実践してきたが、「第 4 次名古屋市環境基本計画」の改定や地球温暖化を巡る動向などを踏まえ、取り組みの強化をはかるべく内容や目標の見直しを行い、「名古屋市環境行動計画 2030（改定版）」として、令和 6 年 6 月に改定を行った。

（2）本報告書の実績値・目標値

令和 6 年 3 月に策定した「名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030」に合わせて、温室効果ガス排出量、最終エネルギー消費量について、対象施設や算出方法等の集計方法の変更を行った（一般事務事業、ごみ処理事業）。

本報告書では、過去の実績値についても新たな集計方法による数値を記載したことから、過去の報告書と実績値は異なっている（p8、9 参照）。

また、令和 12 年度（目標年度）の目標値については、改定後の数値を記載した。

3 令和 5 年度の主な運用状況

（1）温室効果ガス排出量の実績

令和 5 年度の温室効果ガス排出量は 73.7 万トンで、基準年度比 8.2%の減少、前年度比 0.4%の減少となった。

基準年度及び前年度と比べて温室効果ガス排出量が減少した要因には、省エネ型設備の導入等各局における省エネの取り組みの推進が挙げられる。

（単位：万 t-CO₂）

区 分	平成 25 年度 （基準年度）	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 12 年度 （目標年度）	
				基準年度比	
一般事務事業	20.0	16.6	16.4	△17.8%	△56%
市バス・地下鉄事	16.8	14.4	13.9	△16.9%	△43%
上下水道事業	18.5	14.8	16.1	△12.9%	△40%
ごみ処理事業	25.0	28.2	27.2	8.7%	△30%
合 計	80.3	74.0	73.7	△8.2%	△42%

※ 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

(2) 最終エネルギー消費量の実績

令和5年度の最終エネルギー消費量は8,818千GJで、基準年度比16.5%の減少、前年度比14%の減少となった。

基準年度と比べて最終エネルギー消費量が減少した要因には、各所属における省エネの取組や発電量及び売電量の増加などに加え、エネルギー換算係数の変化が挙げられる。

(単位：千GJ)

区 分	平成25年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	基準年度比	令和12年度 (目標年度)
一般事務事業	4,010	3,683	3,266	△18.6%	
市バス・地下鉄事業	3,056	2,865	2,543	△16.8%	
上下水道事業	2,675	2,713	2,392	△10.6%	
ごみ処理事業	823	990	617	△25.1%	
合 計	10,564	10,251	8,818	△16.5%	△28%

※1 エネルギー使用量には、公用車の使用に伴い排出されるもの及びPFI施設から排出されるものを含み、省エネ法及び温対法の範囲とは異なる。

※2 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

※3 令和5年度の数値は省エネ法施行規則の改正を加味した。

(3) 用紙類使用量の実績

令和5年度の使用紙類使用量は2,024トンで、基準年度比1.8%の増加となった。

基準年度と比べて用紙類使用量が増加した要因には、全戸配布物の印刷や人口（世帯数）増による広報物等の増加が挙げられる。

(単位：t)

区 分	令和4年度 (基準年度)	令和5年度	基準年度比	令和12年度 (目標年度)
用紙類	1,988	2,024	1.8%	△16%
内 印刷物	1,434	1,503	4.8%	△5%
訳 コピー用紙	554	521	△5.9%	△43%

(4) 環境への配慮活動

N-EMS では、温室効果ガス排出量及び最終エネルギー消費量のほか、環境への配慮活動も管理項目として定めている。令和 5 年度の結果は以下のとおりであった。

区 分	令和 4 年度実績 (基準年度)	令和 5 年度実績	令和 12 年度 (目標年度)
電動車の導入割合	15.7%	30.0%	100%
大気汚染の管理			
NOx 排出量	107 t (令和 3 年度)	167 t (令和 4 年度)	できる限り削減
水質汚濁の管理			
COD	9,420kg/日	9,395kg/日	できる限り削減
窒素	12,630kg/日	12,259kg/日	
リン	643kg/日	633kg/日	
古紙の資源化率	94.5%	95.4%	できる限り増加
厨房を有する施設等における生ごみ資源化率	84.9%	90.7%	できる限り増加
非グリーン購入件数	426件	643 件	できる限り削減
緑化の推進	14箇所 9.8ha	27 箇所 9.1ha	緑化面積の確保
雨水流出の抑制	75件 3,149.9m ³	66 件 1,949.1m ³	雨水の貯留 浸透量の確保
LED 照明の導入割合	31.2%	36.2%	100%
太陽光発電設備の設置割合	38.6%	38.4%	50%
再生可能エネルギー電力の導入割合	25.0%	32.2%	60%
業務用エアコン等からのフロン類漏えい量	79.9t-CO ₂	1,008.0t-CO ₂	できる限り削減

※1 「緑化の推進」には「各年度の本市建築物の緑化地域制度申請実績」を、「雨水流出の抑制」には「各年度の本市公共施設雨水流出抑制実績」をそれぞれ記載した。(いずれも単年度実績)

※2 「太陽光発電設備の設置割合」は太陽光発電設備を設置可能な建物における設置割合を記載した。

※3 「再生可能エネルギー電力の導入割合」は政府実行計画に準ずる本市施設(事務所等)における導入割合を記載した。

4 排出量等の推移

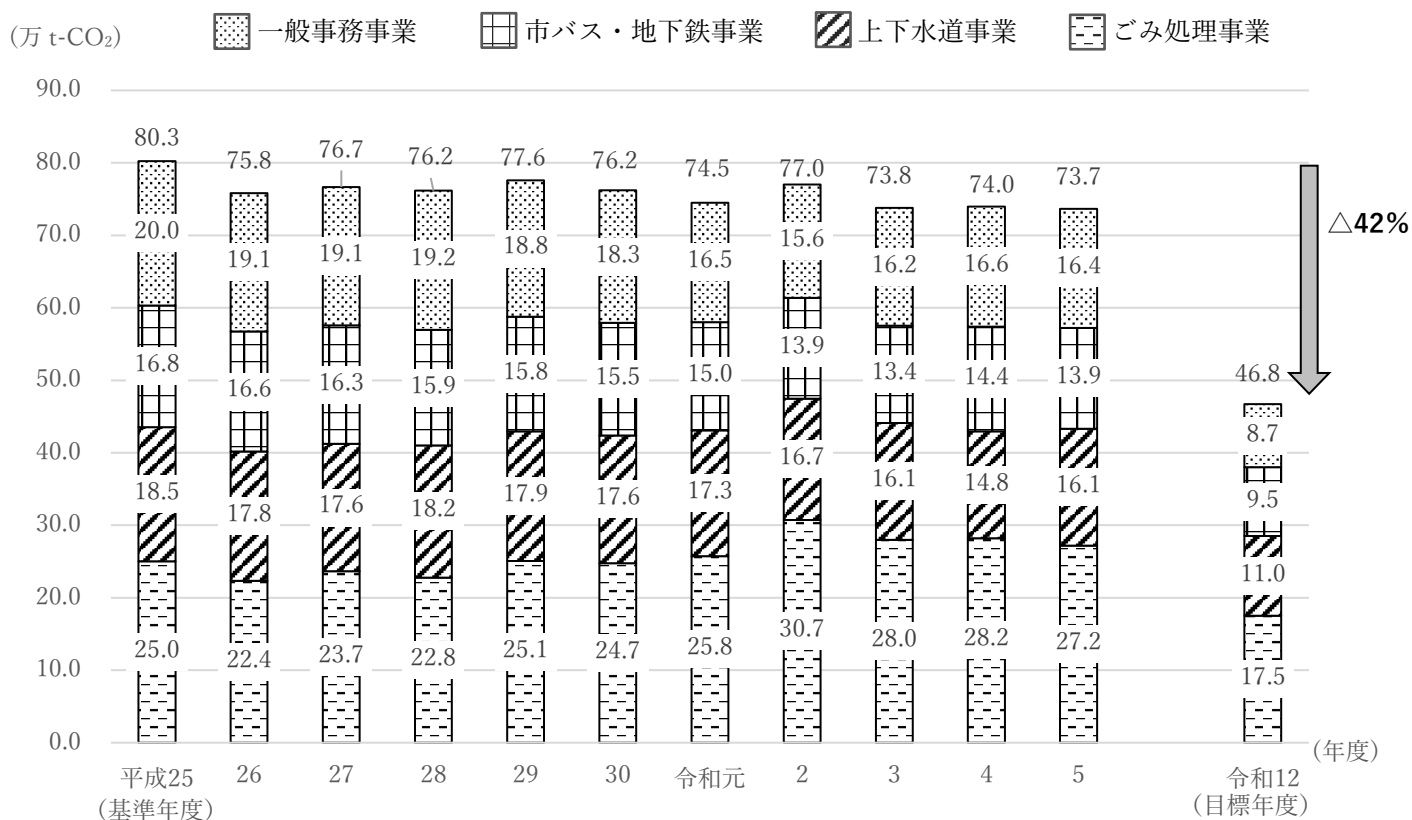


図1. 温室効果ガス排出量の推移

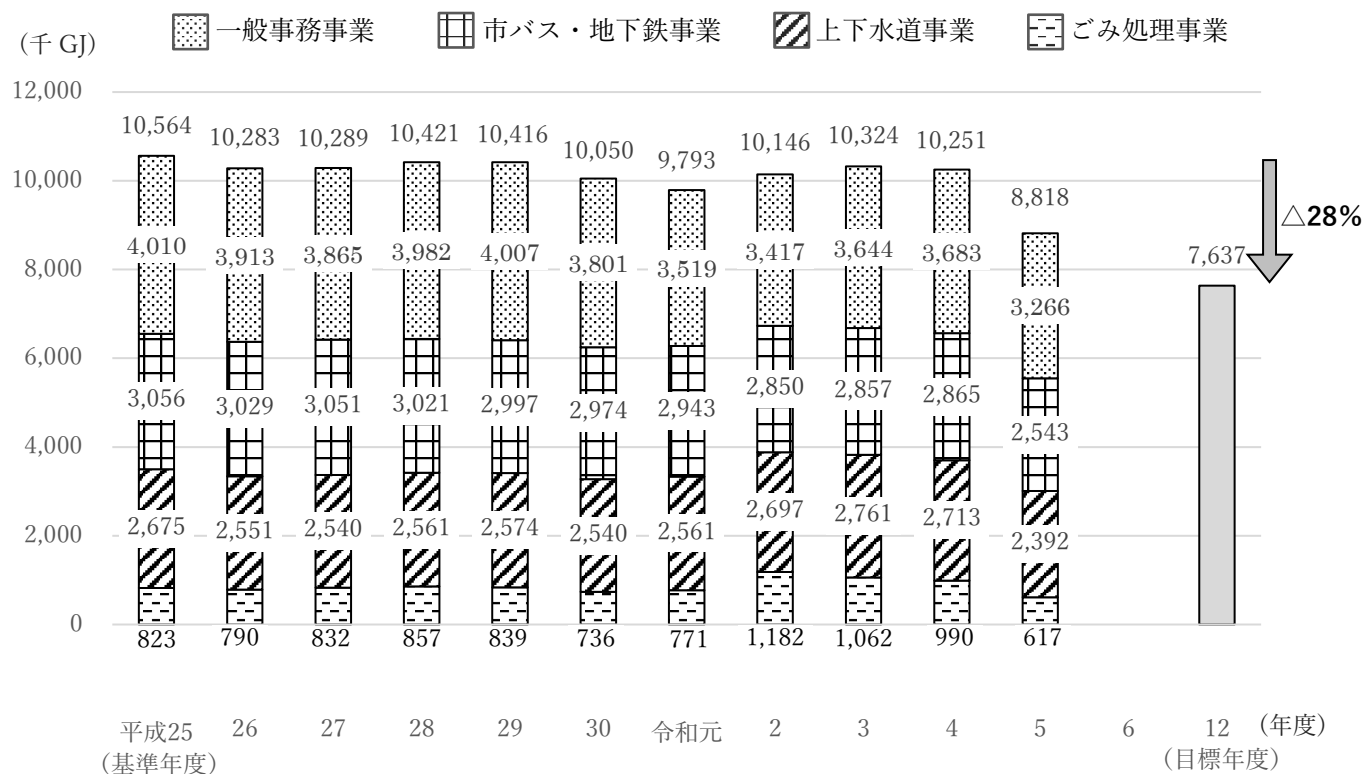


図2. 最終エネルギー消費量の推移

表1 最終エネルギー消費量実績の局室区別の内訳

(単位：GJ)

区 分	平成 25 年度実績 (基準年度)	令和 4 年度 実績	令和 5 年度		
			実績	基準年度比	前年度比
防災危機管理局	2,867	1,050	1,736	△39.4%	65.3%
市 長 室	93	48	36	△61.5%	△24.5%
総 務 局	156,540	138,878	121,312	△22.5%	△12.6%
財 政 局	9,489	7,839	6,158	△35.1%	△21.4%
スポーツ市民局	374,314	338,472	315,638	△15.7%	△6.7%
経 済 局	367,659	306,787	285,693	△22.3%	△6.9%
観光文化交流局	317,962	302,768	289,517	△8.9%	△4.4%
環 境 局	823,407	989,572	617,056	△25.1%	△37.6%
健康福祉局	346,934	389,249	308,686	△11.0%	△20.7%
子ども青少年局	116,820	98,744	86,463	△26.0%	△12.4%
住宅都市局	168,967	117,666	86,863	△48.6%	△26.2%
緑政土木局	912,282	618,388	539,546	△40.9%	△12.7%
市会事務局	93	63	40	△57.0%	△36.7%
教育委員会	954,028	1,086,522	988,487	3.6%	△9.0%
消 防 局	89,769	89,826	80,993	△9.8%	△9.8%
上下水道局	2,674,754	2,713,383	2,392,215	△10.6%	△11.8%
交 通 局	3,055,986	2,865,242	2,542,695	△16.8%	△11.3%
千 種 区	9,772	10,206	4,920	△49.6%	△51.8%
東 区	7,442	7,678	6,057	△18.6%	△21.1%
北 区	12,530	12,561	9,666	△22.9%	△23.0%
西 区	15,214	14,516	12,936	△15.0%	△10.9%
中 村 区	11,085	11,950	10,828	△2.3%	△9.4%
中 区	16,447	14,719	11,418	△30.6%	△22.4%
昭 和 区	11,827	9,530	8,163	△31.0%	△14.3%
瑞 穂 区	10,019	9,980	8,782	△12.3%	△12.0%
熱 田 区	10,752	11,705	9,759	△9.2%	△16.6%
中 川 区	13,300	12,312	10,653	△19.9%	△13.5%
港 区	12,213	12,440	10,292	△15.7%	△17.3%
南 区	14,104	12,800	11,448	△18.8%	△10.6%
守 山 区	11,798	11,932	9,383	△20.5%	△21.4%
緑 区	14,923	14,346	13,834	△7.3%	△3.6%
名 東 区	9,426	9,998	8,102	△14.0%	△19.0%
天 白 区	10,870	9,993	8,135	△25.2%	△18.6%
合 計	10,563,685	10,251,162	8,817,509	△16.5%	△14.0%

※1 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

※2 市役所庁舎の使用量は、庁舎管理を行っている総務局に一括して計上した。

表 2-1 用紙類（印刷物）使用量の局室区別の内訳

（単位：t）

区 分	令和 4 年度実績 (基準年度)	令和 5 年度	
		実績	基準年度比
会 計 室	2	2	11.8%
防災危機管理局	13	24	77.6%
市 長 室	703	706	0.5%
総 務 局	10	23	143.2%
財 政 局	44	42	△3.4%
スポーツ市民局	12	18	50.9%
経 済 局	1	1	△12.4%
観光文化交流局	7	11	51.0%
環 境 局	103	41	△60.5%
健康福祉局	255	253	△1.0%
子ども青少年局	40	36	△8.3%
住宅都市局	6	21	220.5%
緑政土木局	6	5	△15.7%
市会事務局	97	101	4.1%
監査事務局	0	0	0.9%
人事委員会	2	2	△4.7%
選挙管理委員会	3	2	△34.5%
教育委員会	35	103	191.4%
消 防 局	14	23	58.4%
上下水道局	26	29	9.0%
交 通 局	47	50	6.4%
千 種 区	1	2	195.5%
東 区	2	2	45.9%
北 区	0	0	△7.3%
西 区	0	0	△1.0%
中 村 区	1	0	△63.6%
中 区	0	0	91.6%
昭 和 区	0	1	330.6%
瑞 穂 区	0	1	117.4%
熱 田 区	1	2	49.3%
中 川 区	1	1	△20.2%
港 区	0	0	△39.4%
南 区	0	0	1037.5%
守 山 区	0	0	94.0%
緑 区	0	0	△7.5%
名 東 区	0	0	117.1%
天 白 区	1	1	51.1%
合 計	1434	1503	4.8%

※ 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

表 2-2 用紙類（コピー用紙）使用量の局室区別の内訳

(単位：t)

区 分	令和 4 年度実績 (基準年度)	令和 5 年度	
		実績	基準年度比
会 計 室	1	1	△1.4%
防災危機管理局	4	5	17.8%
市 長 室	2	2	25.3%
総 務 局	10	13	30.8%
財 政 局	49	47	△4.5%
スポーツ市民局	11	11	△0.5%
経 済 局	6	5	△16.6%
観光文化交流局	8	6	△29.3%
環 境 局	13	13	3.2%
健康福祉局	52	49	△5.9%
子ども青少年局	27	29	6.1%
住宅都市局	24	22	△6.9%
緑政土木局	28	27	△3.1%
市会事務局	3	2	△14.7%
監査事務局	1	1	△6.5%
人事委員会	1	1	0.6%
選挙管理委員会	1	0	△64.0%
教育委員会	41	39	△4.8%
消 防 局	36	34	△4.6%
上下水道局	51	46	△11.1%
交 通 局	29	26	△8.8%
千 種 区	10	9	△13.7%
東 区	8	7	△11.0%
北 区	14	12	△11.8%
西 区	9	7	△20.0%
中 村 区	10	11	11.7%
中 区	9	9	△0.7%
昭 和 区	7	7	△4.5%
瑞 穂 区	6	7	7.6%
熱 田 区	8	8	△3.1%
中 川 区	11	10	△9.4%
港 区	10	9	△7.7%
南 区	11	9	△17.1%
守 山 区	13	9	△28.5%
緑 区	13	11	△16.7%
名 東 区	10	10	△5.7%
天 白 区	9	9	△2.3%
合 計	554	521	△5.9%

※ 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

（参考）実績集計方法の変更（温室効果ガス排出量、最終エネルギー消費量）

令和 6 年 3 月に策定した「名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030」では、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」（環境省）に基づき、本市の一般事務事業、ごみ処理事業の実績値の集計方法の変更を行っており、令和 6 年 6 月に改定した「名古屋市環境行動計画 2030（改訂版）」においても、同様の取り扱いとしている。

区 分	変更内容
一般事務事業	・環境省マニュアルにおいて、温室効果ガス総排出量の算定対象とできる範囲として、「屋外照明の電気の使用に伴う排出」などが示されたため、本市の対象施設に道路施設及び公園施設を追加した。
ごみ処理事業	・環境省マニュアルに基づき、対象施設に環境局管理の公衆便所を追加した。 ・一般廃棄物中の廃プラスチック類の焼却量算出は水分を含まない乾重量で行うこととした。 ・廃プラスチック類として「合成繊維の廃プラスチック類」及び「合成繊維を除く廃プラスチック類」を対象とした。
すべての区分	・最終エネルギー使用量について、非化石燃料由来（廃棄物発電、太陽光発電等）の売電量に相当するエネルギー量を差し引いたものを使用量としていたが、改定後の計画では差し引かないこととした。 ・省エネ法改正に合わせて、太陽光発電の施設使用量（自家消費分）をエネルギー使用量に加算することとした。

温室効果ガス排出量実績（CO₂換算値）

名古屋市環境行動計画 2030（平成 30 年 3 月策定）

（単位：万 t-CO₂）

区 分	平成 25 年度 (基準年度)	令和 4 年度	令和 5 年度	基準年度比	令和 12 年度 (旧目標)
一般事務事業	<u>16.3</u>	<u>14.6</u>	<u>14.5</u>	△10.8%	△39%
市バス・地下鉄事業	16.8	14.4	13.9	△16.9%	△26%
上下水道事業	18.5	14.8	16.1	△12.9%	△23%
ごみ処理事業	<u>28.8</u>	<u>30.8</u>	<u>29.9</u>	3.9%	△15%
合 計	<u>80.4</u>	<u>74.6</u>	<u>74.5</u>	△7.3%	△24%

※ 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。



名古屋市環境行動計画 2030（改定版）（令和 6 年 6 月改定）【再掲】

（単位：万 t-CO₂）

区 分	平成 25 年度 (基準年度)	令和 4 年度	令和 5 年度	基準年度比	令和 12 年度 (新目標)
一般事務事業	<u>20.0</u>	<u>16.6</u>	<u>16.4</u>	△17.8%	△56%
市バス・地下鉄事業	16.8	14.4	13.9	△16.9%	△43%
上下水道事業	18.5	14.8	16.1	△12.9%	△40%
ごみ処理事業	<u>25.0</u>	<u>28.2</u>	<u>27.2</u>	8.7%	△30%
合 計	<u>80.3</u>	<u>74.0</u>	<u>73.7</u>	△8.2%	△42%

最終エネルギー消費量

名古屋市環境行動計画 2030（平成 30 年 3 月策定）

（単位：千 GJ）

区 分	平成 25 年度 (基準年度)	令和 4 年度	令和 5 年度	基準年度比	令和 12 年度 (目標)
一般事務事業	<u>3,298</u>	<u>3,239</u>	<u>2,888</u>	△12.4%	
市バス・地下鉄事業	3,056	2,865	2,543	△16.8%	
上下水道事業	2,675	2,713	2,392	△10.6%	
ごみ処理事業	<u>△257</u>	<u>△1,024</u>	<u>△971</u>	△277.8%	
合 計	<u>8,772</u>	<u>7,793</u>	<u>6,853</u>	△21.9%	△20%

- ※ 1 エネルギー使用量から非化石燃料由来（廃棄物発電、太陽光発電等）の売電量に相当するエネルギー量を差し引いたものを最終エネルギー消費量とする。
- ※ 2 エネルギー使用量には、公用車の使用に伴い排出されるもの及び PFI 施設から排出されるものを含み、省エネ法及び温対法の範囲とは異なる。
- ※ 3 単位以下四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。
- ※ 4 ごみ処理事業の実績値は、売電によるエネルギー量が使用量を上回るためマイナス表記となる。
- ※ 5 令和 5 年度の数値は省エネ法施行規則の改正を加味した。



名古屋市環境行動計画 2030（改定版）（令和 6 年 6 月改定）【再掲】

（単位：千 GJ）

区 分	平成 25 年度 (基準年度)	令和 4 年度	令和 5 年度	基準年度比	令和 12 年度 (目標)
一般事務事業	<u>4,010</u>	<u>3,683</u>	<u>3,266</u>	△18.6%	
市バス・地下鉄事業	3,056	2,865	2,543	△16.8%	
上下水道事業	2,675	2,713	2,392	△10.6%	
ごみ処理事業	<u>823</u>	<u>990</u>	<u>617</u>	△25.1%	
合 計	<u>10,564</u>	<u>10,251</u>	<u>8,818</u>	△16.5%	△28%